

平成21年 5月25日

各 医 師 会

感染症危機管理担当理事 殿

福 岡 県 医 師 会

感染症危機管理担当理事

原 口 宏 之

(公 印 省 略)

新型インフルエンザに係る症例定義及び届出様式の再改定に係る
事務連絡の送信について

標記の件につきましては、5月22日付け文書にてご連絡いたしておりますが、厚生労働省健康局結核感染症課から本件に係る事務連絡が発出され、日本医師会に対して協力依頼があった旨、別添のとおり通知がありましたのでお送りいたします。

今回の事務連絡の概要は下記のとおりですので、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 症例定義に基づく医療機関における新型インフルエンザ診断、連絡、届出等の流れについて、フローチャート化するとともに、Q&Aを作成し、主に疑似症患者の保健所への「連絡」、「届出」等について整理した。
2. 疑似症患者の保健所への「連絡様式」を作成した。ただし、これを使用することを強制するものではなく、あくまで参考として連絡する内容を示したものであり、地域の実情に応じ、電話による連絡も可能とするものである。

【添付資料】

- ①医療機関における新型インフルエンザ診断の流れ
- ②症例定義についてのQ&A
- ③新型インフルエンザ疑似症患者連絡様式（参考）

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 毛利康茂
新型インフルエンザ対策委員会
会長 丸山 泉

(地Ⅲ53F)

平成 21 年 5 月 25 日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

飯 沼 雅 朗

新型インフルエンザに係る症例定義及び届出様式の再改定に係る
事務連絡の送信について

標記の件につきましては、5 月 22 日付（地Ⅲ50F）をもってご連絡申し上げたところですが、本件に関連して、厚生労働省健康局結核感染症課から各都道府県、政令市、特別区の新型インフルエンザ担当部局に対し、添付のとおり事務連絡が出され、本会に対しても協力依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

今回の事務連絡の概要は下記のとおりですので、貴職におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会管下の郡市区医師会および会員に対し周知いただきたくご高配のほどお願い申し上げます。

記

1. 症例定義に基づく医療機関における新型インフルエンザ診断、連絡、届出等の流れについて、フローチャート化するとともに、Q & Aを作成し、主に疑似症患者の保健所への「連絡」、「届出」等について整理した。
2. 疑似症患者の保健所への「連絡様式」を作成した。ただし、これを使用することを強制するものではなく、あくまで参考として連絡する内容を示したものであり、地域の実情に応じ、電話による連絡も可能とするものである。

以上

事 務 連 絡
平成 2 1 年 5 月 2 4 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都道府県} \\ \text{政 令 市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 新型インフルエンザ担当部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

新型インフルエンザに係る症例定義及び届出様式の再改定について

標記について、平成 2 1 年 5 月 2 2 日健感発第 0522001 号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「新型インフルエンザに係る症例定義及び届出様式の再改定について」（以下「届出通知」という。）において、症例定義を改めたところであるが、今般、下記のとおり参考資料を作成したので、貴管内の各保健所・医療機関等へ周知願いたい。

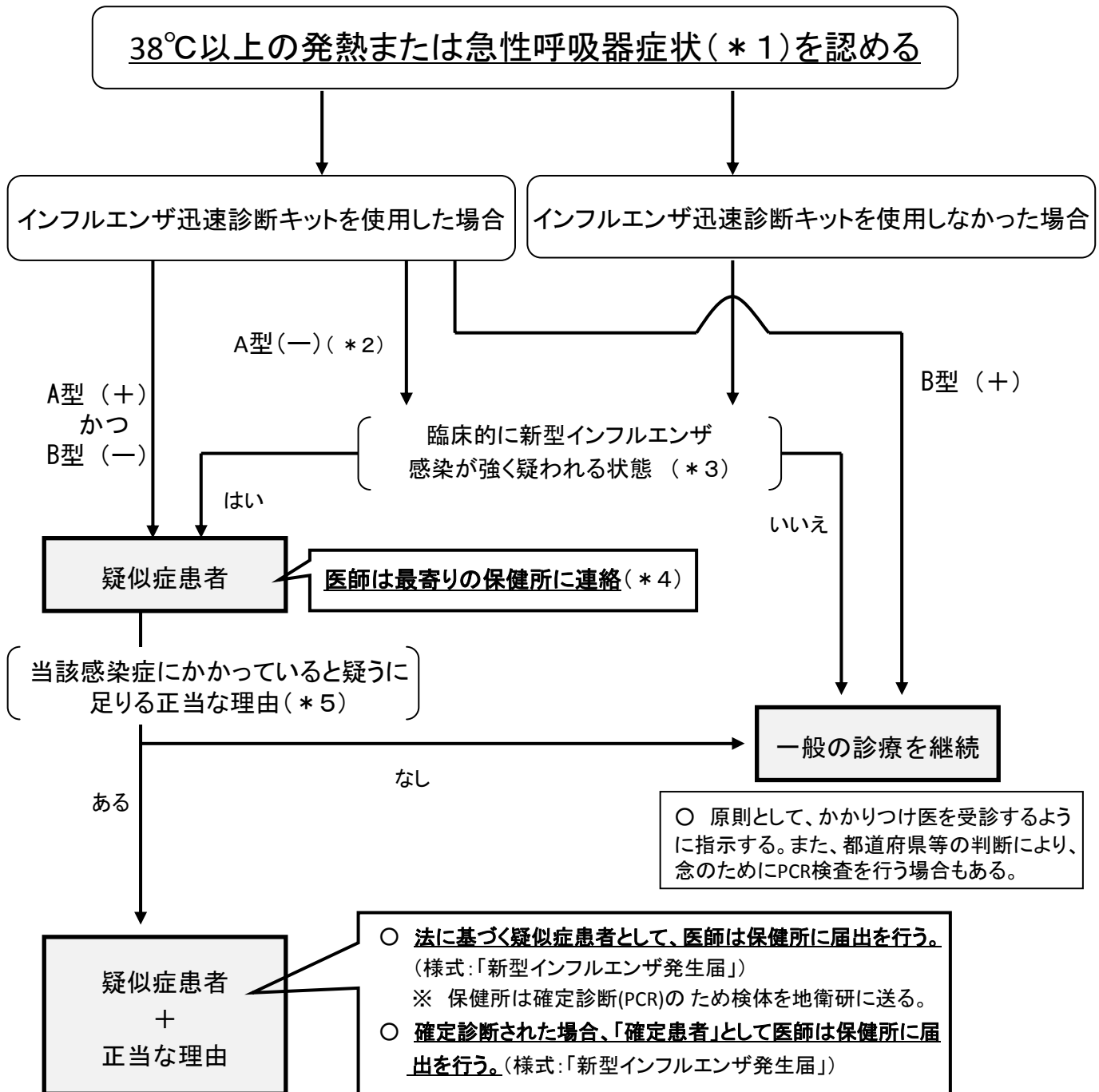
なお、届出通知において、医師は疑似症患者と診断した場合は最寄りの保健所へ連絡することとされているので、保健所においてはその総数等を把握し、所管内の新型インフルエンザ疑似症患者の発生動向を捉えるなど活用されたい。

記

1. 医療機関における新型インフルエンザ診断の流れ
2. 症例定義についての Q&A
3. 新型インフルエンザ 疑似症患者連絡様式（参考）

医療機関における新型インフルエンザ診断の流れ(H21. 5. 24版)

このフローチャートは診断を補助するための簡易版です。正確な診断のためには、必ず厚生労働省が示す新型インフルエンザ症例定義を参照してください。また、症例定義は随時更新されることから、最新のものを入手するようにしてください。



* 1: 「急性呼吸器症状」とは、少なくとも以下の(ア)～(エ)のうち少なくとも以下の2つ以上の症状を呈した場合をいう。
(ア) 鼻汁もしくは鼻閉 (イ) 咽頭痛 (ウ) 咳 (エ) 発熱または、熱感や悪寒

* 2: 発症早期などでは、インフルエンザ迅速診断キットでA型陰性になることがある。

* 3: 「臨床的に新型インフルエンザ感染が強く疑われる状態」とは、新型インフルエンザに特徴的な所見等を勘案し、医師が判断する。(症例定義参照)

* 4: 以下の情報とともに疑似症患者として連絡

- ①感染が報告されている地域(国内外)への渡航歴・滞在歴
- ②新型インフルエンザ患者又は疑われる患者との接触歴
- ③患者の周囲(職場、学校、家族)にインフルエンザ様症状を呈するものがあるか 等

* 5: ・都道府県等において検討する。

症例定義についての Q&A (5 月 24 日)

問 1 疑似症患者と医師が判断したらすぐに届出が必要なのか？

直ちに届出が必要なわけではありません。

インフルエンザ様の症状、インフルエンザ迅速診断キットの結果を踏まえ新型コロナウイルスが臨床的に強く疑われる場合は、原則、医師は疑似症患者と判断し、保健所に疫学的な情報を含めて連絡することになります。

この段階では、疑似症患者ではあるものの、「感染を疑うに足りる正当な理由がある」（以下「正当な理由」とする）という要件が不足しているため、法に基づく届出の対象にはなりません。

医師からの連絡をうけ、保健所・都道府県等において疫学的な情報から「正当な理由」があるかどうかについて検討し、あるとされた場合には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下法という）第 12 条第 1 項に基づき医師は疑似症患者の届出を行う義務が生じます。

問 2 疑似症患者の届け出をした場合、必ず PCR 検査を行わなければならないのか？

疑似症患者であってかつ「正当な理由がある」と判断された場合、法に基づく届出をした後、診断を確定するために原則、保健所を通して PCR 検査を行っていただきます。

ただし、「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」において、PCR 検査については、一定以上の患者が発生している場合、患者が発生していない地域からの検体を優先して実施するなど、その者が確定患者であるか否かが、地域で講ずるべき対策を考慮する上で重要な検査に優先順位をつけて運用して差し支えないこととなっています。

なお、都道府県の判断にて、疑似症患者であって「正当な理由がある」とされない場合にも、念のために PCR 検査をすることは差し支えありません。

問3 疑似症患者の届け出をした場合、全員入院させなければならないのか？

疑似症患者であつてかつ「正当な理由がある」と判断された場合、法に基づく届出をした後、診断を確定するために、感染のまん延を防止するため、必要があると認めるときは、入院を勧告することとなります。

ただし、「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」において、「急速な患者数の増加が見られ、重症化の防止に重点を置くべき地域」では、入院については、基礎疾患を有するものや重症化の兆候が見られるものを優先的に入院させる一方、軽症者は、自宅で服薬、療養し、健康観察を実施することとされております。

問4 医師から連絡を受けた保健所は都道府県等に報告を行うとともに、併せて厚生労働省に報告するとあるが、全例報告する必要があるのか？

医師が疑似症患者と診断し保健所に連絡する段階では、必ずしも厚生労働省に報告する必要はありません。

ただし、疑似症患者でかつ正当な理由があると判断した場合には、法第12条第2項に基づき厚生労働大臣への報告が義務づけられますので、ご注意ください。

新型インフルエンザ 疑似症患者 連絡様式(参考)

送付年月日:平成 年 月 日

送付先: 保健所

報告元	
医療機関名() 医師名:()	
連絡先 電話:(-) FAX:(-)	
症例	
患者氏名	
年齢・性別	() 歳 ☐ 男 ☐ 女
症状等	体温: 度 ☐ 鼻水・鼻閉 ☐ 咽頭痛 ☐ 咳 ☐ 突然の発症 ☐ 全身倦怠感などの全身症状 ☐ その他()
上記症状が初めてみられた日 (発症したと考えられる日)	平成 年 月 日
インフルエンザ迅速診断キット	☐ A型陽性 ☐ A型陰性B型陰性
渡航歴・滞在歴(国内外)	☐ 有 ☐ 無 有りの場合:滞在先() 国内の場合、都道府県・市町村() 滞在期間 月 日 — 月 日まで
新型インフルエンザ患者又は新型インフルエンザが疑われる者との接触歴	☐ 有 ☐ 無 ☐ 不明 有りの場合 接触した日時・場所・内容 () (例)一週間以内に一緒に食事をした人が、新型インフルエンザを発症した。
周囲にインフルエンザ様症状を呈する者がいる場合、場所・状況を記載してください	☐ 有 ☐ 無 場所・状況: (例)〇〇小学校の同級生10人にインフルエンザ様症状を呈するものがある。
備考	